

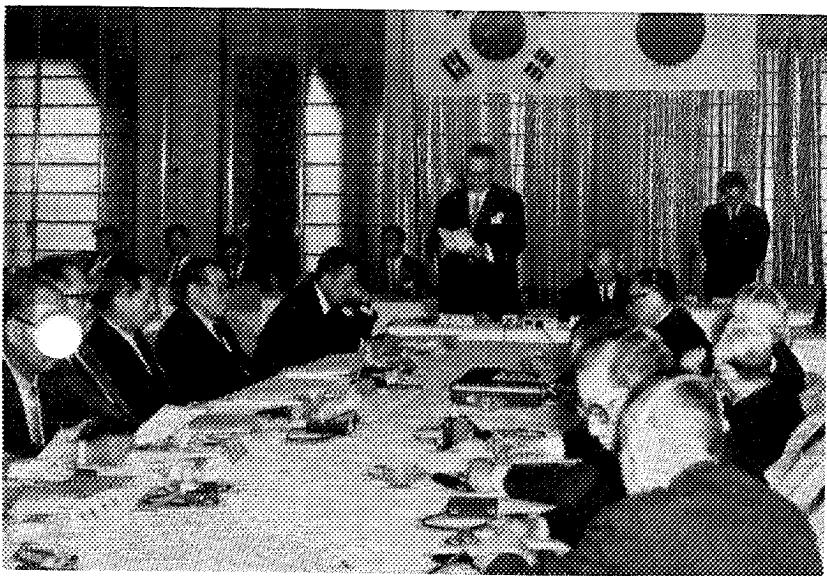
第2回日韓民間合同経済委員会
会議報告書

1970・5

日韓経済委員会
韓日経済委員会



植村甲午郎団長の開会式のあいさつ



開会式における李活団長のあいさつ

第2回日韓
民間合同経
済委員会
会議報告書

目 次

はしがき	1
1. 両国代表団名簿	3
2. 日程	8
3. 両国代表団団長のあいさつ	
植村日本代表団団長の開会式あいさつ	10
李活韓国代表団団長のあいさつ	12
4. 共同声明	14
5. 分科会会議報告	
経済協力分科会	17
産業技術分科会	20
貿易分科会	22
6. 講演	
1970年代の日本の産業政策	土光 敏夫 24
資料	
69年の韓国経済動向	28

――――――はしがき――――

昨年1月27日より29日に至る3日間、ソウルにおいて開催されました第1回会議以来今日に至るまでの両国国内委員会の連絡ならびに業務および今第2回会議の準備等の経過について簡単に申し上げます。

第1回会議において合意された事項に関しては、両国とも政府に要望すべき点は伝達し、両国政府も懸案の解決に努力された結果、例えば租税協定の締結、韓国側における合弁投資条件や輸入制限の緩和、日本側における一部関税の減免等が実現したわけであります。また民間としましても1昨年12月までほとんど皆無であります日本との対韓合弁投資が、昨年および今年4月末までの約16カ月間に28件成立しましたことも経済交流の上で新しい段階に入った証拠であると考えます。

また韓国民間の発案による輸出自由地域設置の構想については、計画初期の段階から日本側に提示され、特に昨年12月に開かれました合同委員会貿易分科会において詳細な説明を受けました結果、同分科会の合意事項として日韓経済委員会より調査団を派遣することになったわけであります。同調査団は3月17日より同24日まで各面に亘って調査致しました。

この馬山輸出自由地域に対しての日本側の関心は極めて高くその完成と円滑な運営が期待されます。

また、日本側としてはかねてから韓国側の要望のありました技術協力および投資等のあっせん機関として、日本商工会議所海外企業技術協力あっせん本部においてソウル事務所を開設致しました。これも合意事項の具体化の一端とお考え頂きたいと存じます。

第2回会議の準備につきましては、事務局間の数次の往来において基本的

に万国博覧会の韓国ナショナルデーに参加出来るよう日程を合わせ、昨年秋
両国委員長の確認を得て準備をはじめ本日の開催に至った次第であります。

以上で簡単ながらご報告を終ります。

(開会式における日韓経済委員会 山口英治委員の経過報告より)

第2回日韓民間合同経済委員会会議

1. 両国代表団名簿

日本側代表団

団長 植村甲午郎 経済団体連合会会長

顧問 永野 重雄 日本商工会議所会頭

顧問 稲垣平太郎 日本貿易会会长

経済協力分科会

分科会長 堀越 穎三 経済団体連合会副会長

稻山 嘉寛 新日本製鉄社長
(代理)

井上 薫 第一銀行頭取
(代理)

岩佐 凱実 富士銀行頭取
(代理)

大庭 哲夫 全日本空輸社長
(代理)

大屋 晋三 帝人社長
(代理)

滝本清八郎 日本板硝子社長

寺尾 威夫 大和銀行頭取
(代理)

土井 正治 住友化学工業会長
(代理)

土光 敏夫 東京芝浦電気社長

原 純夫 東京銀行頭取
(代 理)

堀田 庄三 住友銀行頭取
(代 理)

牧田与一郎 三菱重工業社長
(代 理)

宮崎 一雄 日本長期信用銀行頭取
(代 理)

横田 郁 日本勸業銀行頭取
(代 理)

米田富士雄 日本船主協会副会長

古藤利久三 経済団体連合会専務理事

内藤 保広 日本貿易会専務理事

産業技術分科会

分 会 科 長 安藤 豊祿 小野田セメント相談役

浅沼 隆男 明治乳業社長

安西 正夫 昭和電工社長
(代 理)

今里 広記 日本精工社長
(代 理)

大野 勇 森永乳業社長
(代 理)

鹿島守之助 鹿島建設会長
(代 理)

神谷正太郎 トヨタ自動車販売社長
(代 理)

木下又三郎 本州製紙会長
(代 理)

駒井健一郎 日立製作所社長
(代 理)

小林 宏治 日本電気社長
(代 理)

田口 連三 石川島播磨重工業社長
(代 理)

守谷 一郎 守谷商會社長

山岡 淳男 ヤンマーディーゼル社長
(代 理)

影山 衛司 日本商工會議所専務理事
(代 理)

貿易分科会

分会 科長 沖 豊治 日韓委託加工貿易協議会会长

越後 正一 伊藤忠商事社長
(代 理)

香川 英史 東洋棉花社長
(代 理)

神林 正教 日綿実業社長
(代 理)

黒田 康彦 大倉商事社長
(代 理)

武田長兵衛 武田薬品工業社長
(代 理)

津田 久 住友商事社長
(代 理)

中田 匠彦 第一物商社長

西川 政一 日商岩井会長
(代 理)

橋本 忠司 蝶理社長
(代 理)

檜山 広 丸紅飯田社長
(代 理)

藤野忠次郎 三菱商事社長
(代 理)

水上 達三 三井物産会長
(代 理)

宮入 潔 豊田通商社長
(代 理)

吉田 清庸 東食社長
(代 理)

米沢 幸雄 金商又一社長
(代 理)

李家 孝 横浜商工会議所会頭

原田 直二 日本貿易会専務理事

山口 英治 日韓經濟協会専務理事

韓国側代表団

顧問 朴斗秉 大韓商工会議所会長

团长 李活 韩国貿易协会会长

経済協力分科会

分会長 全沢瑞 全国経済人聯合会経済外交委委員長・天友社社長

委員 姜声邵 韓国自動車保険社長

金連珪 大韓重機工業社長

金二培 東光化学工業社長

金立三 全国経済人聯合会専務理事

金重吉 和信産業副社長

金昌星 全紡専務理事

朴升圭 星亞物産社長

宋錫夏 韓国輸出産業公団理事長

李秉喆 三星物産会長

李元淳 韓国海鉱開発社長

李庭林 大韓洋灰工業会長

李鍾球 大韓製粉社長

鄭 周 永 現代建設社長
趙 重 默 韓進商事社長
幹 事 申 奉 植 全國經濟人聯合會國際部次長

産業技術分科会

分 会 科 長 李 宝 衡 ソウル商工会議所副会長・金融通貨運営委員会委員
委 員 姜 重 熙 東亜製薬社長
金 基 鐸 三華実業社長
金 奉 鎮 大韓商工会議所副会長
金 永 徽 韓国産業銀行総裁
金 仁 得 韓国スレート工業社長
文 玉 柱 東洋火災海上保険社長
徐 奉 均 農業協同組合中央会会長
徐 廷 翼 東一紡織社長
宋 大 淳 大韓証券社長
申 鉉 碩 双竜洋灰工業社長
李 成 範 汎洋社会長
河 震 寿 韓一銀行銀行長
洪 升 慧 韓国外換銀行銀行長
幹 事 沈 鍾 憲 大韓商工会議所調査部長

貿易分科会

分 会 科 長 羅 翼 鎮 韓国貿易協会副会長・東亜貿易社長
委 員 金 光 均 建設実業社長
金 万 重 三都物産社長
金 容 順 漢城実業社長
南 相 水 南栄産業社長
朴 銳 遠 ソウル通商副社長

朴 竜 学 大韓農産社長
徐 章 郁 天一貿易社長
薛 元 植 大韓産業社長
尹 承 斗 韓国銀行理事
趙 君 実 紀元産業社長
韓 基 烈 聖河産業社長
崔 文 基 韓国貿易協会常務理事
幹 事 林 東 湖 韓国貿易協会調査部長
" 崔 丹 鈺 韓国貿易協会調査役

2. 日 程 (於経団連会館)

5月14日(木)

15.05 韓国代表団羽田空港到着 KAL・KE-701便
17.00 代表団宿舎着 ホテルニューオータニ
18.00～19.00 日本側主催歓迎レセプション
9階クリスタルルーム

5月15日(金)

9.30～10.20 合同委員会議開会 11階 國際會議場
両国団長あいさつ
経過報告
議長選出
議題採択
両国分科会長紹介
10.30～12.00 両側団長団懇談 903号室
10.30～12.00 三分科会会議

	経済協力分科会	901号室
	産業技術分科会	902号室
	貿易分科会	906号室
12.00～13.30	午 餐	904号室
14.00～17.00	三分科会会議再会	
5月16日（土）		
8.30～10.30	両側団長団（分科会長を含む）会議（朝食会）	
		パレスホテル 2階 梅の間
11.00～11.40	講 演	
	「1970年代の日本の産業政策」	
		東京芝浦電気社長 土光 敏夫 殿
12.00～13.30	午 餐	9階 904号室
14.00～15.00	閉 会 式	国際会議場
	分科会報告	
	共同声明採択	
	閉会あいさつ（両国団長）	
	閉 会	
15.00～15.20	日本側記者会見	11階 1101号室
15.20～15.40	韓国側記者会見	1103号室
15.00～16.30	韓国側主催レセプション	
		12階 ダイヤモンドルーム

3. 両国代表団団長あいさつ

(1970・5・15)

植村日本代表団団長の開会式あいさつ

李活団長はじめ韓国代表団の皆様、本日はご多忙のところを本会議にご出席賜わりまして有難うございました。主催者を代表してここに厚くお礼申しあげます。

日韓・韓日民間合同経済委員会会議も2回目を迎えたわけでありますが、合同委員会形式以前の懇談会時代を加えますと、すでに5回目となり、ここにお集りの皆様のほとんどは心情相通する旧知の間柄といってよいと存じます。合同委員会形式とはこのような雰囲気の中で、共通の問題について自由に意見を交換して、その中から出来得ることを見つけ出すということに意義があるものと存じます。

昨年の会議で私共がソウルにお邪魔致しました折、計画の一端を伺いました自由貿易地域の設置については、その後実施の段階に入り、日本側と致しましても、これに積極的参加の姿勢を示すに至りましたことや、合弁事業の進捗、租税協定の成立などは、私共が多年このような会議で話し合って参ったことが結実したものと申せましょう。

考えますに、韓国と日本はその自然条件が相似ているということから、農林漁業等の合理化を行なうとともに貿易立国、工業化ということが将来の経済の基本的方向であろうと存じますし、またお国においてもそのような方向で進めておられると承知致しております。

従いまして、この会議もそのような事情を踏まえて、民間としてもその進むべき方向に則した具体的案件を捉え、その実現に努力すべきであると考え

る次第であります。

両国をめぐる国際的情勢は必ずしも安定平穏とは申せませんが、私共民間人としてはあくまで互恵・共存の基本的な姿勢を守って今後とも進んで参りたいと存じております。

なお、この席をかりまして韓国代表団の皆様に一言お礼を申しあげたいことがございます。それは先般日本航空機よど号の事件が発生致しました節韓国の官民各位が示された心からの同情また配慮についてでございます。長時間に亘る真摯な、しかも慎重なご処置により無事解決出来ましたことは私共日本国民としてまことに感激致しておる次第でございまして、ここに改めて厚くお礼申しあげます。

皆様ご帰国の後は私共の感謝の気持を各方面によろしくお伝え下さいます
ようお願い申しあげます。

終りに、本会議が旧に倍しその成果を挙げますことを期待致しまして、
のごあいさつと致します。

李活韓国代表団団長のあいさつ

植村委員長、日本代表団員の皆さま、来賓の皆さま。本人は韓国側を代表し、私達が到着して以来貴国の代表団が与えて下さった温い歓待と友誼に対し、衷心から感謝の意を表する次第であります。

韓日民間合同経済委員会が設立されて以来、われわれはいま2回目の会議を開催することになりました。この時点において、本委員会の過去1年間の業績を冷静に評価すれば、その成果がまだ、われわれの当初の期待に及ばなかったという事実を認めざるを得ません。しかし一方で本人は、われわれの協議が満足すべき成果を収め得なかったとしても、漸次そのための努力が具体化されつつあることを喜ぶとともに、現時点における両国内の諸般与件を勘案すれば、一層真摯な論議を必要とする時期を迎えたものと思料されます。

まず貿易の面をみると、日本は継続的な輸出の増大によって、年々莫大な国際収支の黒字を示しているにもかかわらず、韓日間の貿易不均衡は一向に是正されず、従って韓国の対日貿易赤字幅は毎年拡大の一路をたどっております。しかし幸いにして今年初から、貴國の大企業が対韓輸入の増進を模索する動きをみせはじめておりますが、こうした貴國の業界の努力は、両国間の貿易不均衡を是正するための民間ベースによる継続的な協議が実を結んだもので、両国貿易の拡大均衡に大きく寄与するものと考えられます。

経済協力の面においては、産業構造、賦存資源および諸般の経済与件にてらし、両国間の経済協力は非常に有望な位置におかれています。特に、70年代の新しい次元の経済発展を指向する韓国経済は、安定基調の上での高度成長を目標として深化・拡大する過程にあり、このためまだ多くの外資導入と先進国との経済協力関係が要求されております。こうした情勢下にあって韓

国は、投資環境を改善するための努力を続けており、従来の間接投資方式の借款導入から、外国人の直接投資の積極的な誘致へと政策的な転換が検討されています。

近く設置される馬山輸出自由地域も正にこうした努力の一環であり、韓国は今後も引き続きこうした努力を継続し、投資環境を改善してゆくでしょう。

一方、こうした輸出自由地域の設定と時を同じくして、貴国側がこの地域に投資調査団を派遣し、具体的な進出方案を検討している事実をみても、両国間の経済協力関係は大いに拡大するものと期待されます。

このほかにも、韓国経済は経済規模の拡大、産業構造の高度化とともに先進技術の導入が切実に要求されていますが、韓日両国間にはまだ、具体的な技術協力関係が円満に樹立されていないことは遺憾にたえません。経済協力の増進とともに韓国が技術力と科学機資材を含めて確固とした技術基盤を構築して自体の技術能力を培養できるようにすることが、長期的な観点からは両国産業間の補完関係を高度化させることに大きく寄与するであろうことを認識しなければなりません。

両国代表団の皆さま。

両国の経済協力関係がようやく活気を帯びはじめたこの時期に開催されたこんどの会議では、お互いが積極的な姿勢で諸般の問題点を検討・分析することによって、相互の友好と理解を深めると同時に、共同の利益を増進させるための懸案問題解決の新しい転機を造成して下さるよう望んでやみません。

4. 共 同 声 明

第2回日韓・韓日民間合同経済委員会会議は、1970年5月15、16両日東京で開かれた。

日本側の植村甲午郎を団長とする日韓経済委員会代表団と韓国側の李活を団長とする韓日経済委員会代表団は2日間にわたり合同委員会会議および分科会を開き、両国経済界の相互理解と両国間の経済交流を一層促進するため、最近の両国経済動向ならびに両国間の経済・技術協力、貿易状況について相互に説明し、これらの状況に基づき今後の両国間の協力について多方面にわたり検討した。それにより、両国代表団は次の諸点につき有益な意見の交換を行なうとともに、合意事項の具体化にそれぞれ努力することを約束した。

1. 韓国の直接、合弁投資の受け入れ推進について、韓国側は、各種制度上の整備により日本側投資の一層の積極化を希望した。これに対し、日本側は、その進捗を評価し、今後一層の経済諸条件の安定化を要望するとともに、積極的な協力を約した。
2. 韓国側は、特に機械工業に対する日本の直接投資等の協力を強く希望し、このための調査団の派遣を提案し、日本側も、これについて同意した。
3. 韓国側は、両国の海運事情に照らし、業界の提携を提案し、日本側は、その検討を約するとともに懸案の海運交渉の妥結を

要望した。

4. 経済協力分科会のもとに経済協力プロジェクトの中心的推進力となる少数の専門家による共同機構を設けることを、韓国側は提案し、日本側は、その実現に努力することを約した。
5. 韓国側は、産業技術の協力を一層高めるため、前回提案の常設機構の実現を要望し、日本側は、年内に相互に具体案を作成し、その実現をはかることとした。
6. 韓国側は、前回も強く要望したプロトタイプ技術センター設置についてその予備調査団の早期派遣を要望した。これについて日本側は、再度政府に強力に働きかけることを約した。
7. 韓国側は、昨年やや改善をみた両国間の貿易不均衡が本年に入り再び悪化の傾向にあるため、韓国産品の対日輸出増大に対する日本側のより積極的な協力を要請した。とくに、その具体的推進策として、
 - (イ) 委託加工品の原材料分に対する関税減免制度の対象品目の拡大
 - (ロ) 韓国の対日輸出関心品目に対する日本の残存輸入制限および関税障壁の撤廃
 - (ハ) 両国政府間のノリ会談の即時再開と、最低7億枚以上の買付け確保につき日本政府に強く働きかけることを要望し

た。

これに対し、日本側は、韓国側の要望にそよう政府に働きかけることを約した。

8. 日本側は、両国間の今後の経済関係を強化するため、工業所有権の保護協定、さらに通商航海条約の早期締結が望ましい旨訴えた。
9. 両国共に、貿易増進のため、駐在員等の入国滞在に関する手続きの簡素化をはかるよう、それぞれの政府に対し働きかけることに合意した。
10. 韓国側は、馬山輸出自由地域および輸出産業公団団地の活用、農水産物の開発輸出に対する日本側の積極的な協力を要望し、日本側は、今後ともこれらにつき両国相互の連絡を密にし、積極的に参加することを約した。
11. 次回は明春ソウルにおいて開催することにした。

1970年5月16日

第2回日韓・韓日民間合同経済委員会会議

日本側代表団団長 植村甲午郎

韓国側代表団団長 李活

5. 分科会 会議報告

経済協力分科会

議　　題

両国経済動向検討

資本協力の具体的推進方案

(イ) 直接、合弁投資にかかる諸問題

(ロ) 投資分野—機械工業、輸出自由地域への投資誘致、海運業など

(ハ) その他

経済協力推進専門機構設置問題

(イ) 経済協力推進長期構想研究委員会

(ロ) 経済協力事業共同調査など

以　　上

経　　済　　協　　力　　分　　科　　会

堀 越 権 三
分科会長
全 沢 瑞

1. 両国側より、それぞれ自国の最近の経済動向を説明し、両国経済の当面する問題点を指摘した。

すなわち、日本側は、物価問題、労働力不足ならびに発展途上国に対する協力問題をあげ、また韓国側は、農業と工業の均衡のとれた発展、輸出産業への産業体質の変換、社会資本の不足、物価問題等があることを指摘



経済協力分科会

した。

2. 直接、合弁投資の具体的推進の問題については、韓国側は、最近外資企業における労働争議を制限する法律が出来、また外資導入に対する窓口を一本化するなど、外資企業の受け入れ態勢を官民ともに進めているので、日本も一層積極的な経済協力の姿勢を打ち出すべきであると強調した。

これに対し、日本側は、民間ベースによる直接、合弁投資の推進に当っては、物価の安定とともに進出企業の運転資金に必要な短期外資の受入れの緩和、高金利抑制など、韓国側における投資環境の整備が望ましいと述べた。

これに関連して、

- (1) 韓国側は、特に第3次5カ年計画で重点を置いている機械工業に対し、日本が直接投資することを希望し、韓国に対する日本からの機械工業に関する調査団の派遣を提案し、日本側は、これに同意した。
- (2) 韓国側は、馬山の輸出自由地域に対する積極的な投資を期待するとともに、輸出産業公団団地へも日本企業が積極的に進出することを希望し、日本側は、これを積極的に考慮することを約した。

- (3) 韓国側は、日韓両国間の海運提携を深める方策を研究してはどうかと提案し、これに対し日本側は、現在両国間で、政府および民間ベースで進められている海運交渉を円満に妥結することが最も必要であり、この韓国側の提案は別途検討したいと述べた。
- (4) 韓国側は、日本の造船業は、将来労働力不足が予想されるので、今後韓国において合弁でマンモス・ドックを建設するなど、造船関係の協力を進めることについて、日本側の見解を質し、日本側は、韓国政府の積極的な支援をはじめとする良好な投資環境が得られれば具体化が可能であると述べた。これに対し、さらに韓国側から投資の初期において若干の損失が予想されても、双方の長期的利益のため積極的に努力して欲しい、との要請があった。
- (5) 日本側は、二次產品は特殊なものを除いて一次產品よりも日本国内での抵抗が少ないから、今後韓国側は二次產品の輸出に重点を置いて欲しい、と指摘した。
3. 韓国側より、経済協力案件の実施推進のため
経済協力分科会に下部機構を設け経済協力プロジェクトの発案、調査、検討等の共同作業に当らしめること、
の提案があり、これに対し、日本側は、具体案を検討の上実現に努力したい、と述べた。

産業技術分科会

議　題

産業技術の研究検討

産業協力の方向

- (イ) 分業及び協業態勢の確立、造船工業、機械工業、金属工業
- (ロ) 産業調査機構の設置及び活用



産業技術分科会

技術協力の方向

- (イ) 技術見習生の派遣、訓練
- (ロ) 技術者の招請および指導
- (ハ) 技術導入の必要な業種など

以上

産業技術分科会

安藤 豊禄
分科会長
李 宝衡

日韓両国は、経済協力において産業技術協力の重要性を再確認し、その具体的な推進について次のように合意した。

1. 韓国側は、産業技術の協力を一層実践に移すため常設機構を設置することを提案した。

これに対し、日本側は、その設置に同意し、業種別の交流を通じる結び

つきを続けるとともにさらに、常設機構を設置することを前提に年内に相互に具体案を提出し実現を図ることに合意した。

2. 韓国側は、韓国技術研修生の受け入れ増加ならびに日本技術者の韓国派遣指導を要請した。これに対し日本側は、全面的に合意し長期査証の取得困難の解決など障害を除去するため、相互自國政府に対し強く要請することとした。
3. 韓国側は、中小企業に対する合弁投資の推進について積極的な協力を要請した。

これに対し、日本側は、政府の海外投資の拡大方向にそって積極的に協力することを約した。

4. 韓国側は、前回会議においても強く要請していたプロトタイプ技術センター設置の促進についてさらにその予備調査団の早期派遣を要請した。これに対し日本側は、これを再度政府に強力に働きかけることを約した。
5. 日本側は、技術協力を増進するため重ねて工業所有権の保護協定を強く要請した。これに対し韓国側は、政府にこれを強く要請し早期解決に努力することを約した。

貿易分科会

議題

両国間貿易の研究検討

政策及び制度面における改善

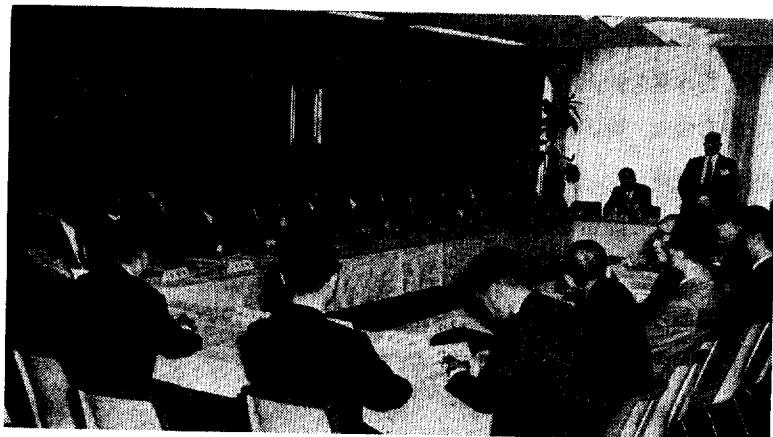
(イ) 加工貿易上の問題

(ロ) 関税

(ハ) 輸入制限など

民間ベースの協力増進

(イ) 馬山輸出自由地域の活用



貿易分科会

(回) 開発輸出増大など

(回) その他

以上

貿易分科会

沖 豊 治
分科会長
羅 翼 鎮

1. 韓国側は、年毎に拡大してきた両国間の貿易不均衡は昨年やや改善をみたものの、本年に入り再び悪化の傾向にあるので韓国產品の対日輸出増大に対する日本側の協力を要請した。

これに対し、日本側は、韓国経済の急速な発展、とくに鉱工業部門の生産性の上昇等により対日輸出は漸次拡大に向かうものと推測されると説明する一方、韓国側の要請に沿うよう努力することを約した。

2. 韓国側は、日本側の政策および制度面に関して次の改善をはかるよう日本政府に働きかけることを要望した。

- (1) 委託加工貿易を一層促進するため、加工再輸入品に対する原材料分関税減免制度の対象品目を拡大すること
- (2) 韓国の対日輸出関心品目について関税を無税または他の先進国並みに引下げるとともに残存輸入制限を早急に撤廃すること
- (3) とくに、両国政府間のノリ会談を即時再開し、本年度は最低7億枚を買付けること

また、輸入時期制限の撤廃、輸入割当制の廃止、関税の引下げ、輸入取引方法の改善をはかること

これに対し、日本側は、加工再輸入品に対する原材料分関税減免制度その他の関税引下げに関しては、本年に入りすでに若干品目につき実施されていると説明し、引き続き韓国側の要望実現のため、なお強く政府に働きかけることを約した。

一方、日本側より、両国間の経済関係を強化するため、通商航海条約の早期締結が望ましいと述べた。

また日本側は、両国間の貿易増進のため、駐在員等の入国滞在に関する手続きの簡素化をはかるよう協力方を要請したが、これに対し、韓国側からも、お互に同様の事情がある旨説明があり、それぞれの政府に対しその実現を働きかけることに意見の一致をみた。

3. 韓国側より、両国間貿易不均衡是正策の一環として、韓国の農水産物の開発輸出に対する日本側の協力を求めるとともに、馬山輸出自由地域についてその進捗状況を説明し、日本側の積極的な投資を要望した。

日本側は、とくに馬山輸出自由地域については引き続き両国間の連絡を密にして、積極的に参加することを約した。

6. 講 演

1970年代の日本の産業政策

上 光 敏 夫

東京芝浦電気 社長

1970年代は日本経済にとって、一層の発展と質的な充実、改善のための10年である。企画庁の新経済社会発展計画によれば、本年度から1975年度までの6年間に年平均10.6%の成長を達成し、実質国民総生産は95兆9900億円となる見込みであり、その後も高い成長率で伸びるものと思われている。

しかしながら、このような発展の過程でわが国経済は質的に大きな変化をとげ、解決してゆかねばならない問題は少なくない。これは大きく別ければ、一つは経済の国際化への対応の問題であり、他は労働力不足時代への適応と物価問題、公害問題等の国内問題の解決である。これらは同時に、70年代のわが国産業政策の重要課題といえる。そこで以下、これらの問題について、簡単に所見を述べることとしたい。

1. 経済の国際化への対応

(1) 自由化の積極的推進

まず資本取引の自由化、貿易の自由化の問題については、経済界では従来、これを出来る限り積極的に推進する態度をとってきた。それは経済の自由化、国際化の動きに前向きに取組むことが先進国の責務であり、世界経済が、保護主義的傾向に陥ることなく全体として繁栄と発展を持続し得る所以だと考えるからである。とくにわが国のように人口が多い割に国内資源に恵まれていない国では、世界経済との融合を図っ

てゆくことが国民経済の発展にとって不可欠といえる。

また貿易・技術・資本の自由化は日本経済の合理化、効率化を促進する上でむしろ好ましい。もちろん自由化がわが国産業経済に及ぼす種々の影響は望ましいものばかりではなく、農業や商業など近代化の遅れた若干の業種や中小企業では、自由化の進め方如何によっては深刻な問題を惹起する恐れもなしとしない。さらに世界的な巨大資本の日本進出は市場攪乱、技術独占、不当な乗取りなどを生ずる恐れもあるといわれているが、これらは国内の産業政策や独禁法、特許法などの整備、運用によって基本的には解決されうる問題であると思うし、いたずらに自由化を躊躇することによって効率化、合理化が遅れることはかえって日本経済に損失を招き、ひいては世界経済の落伍者となり兼ねないと考える。

経済の国際化に当って、一部では、特定産業への深刻な影響を予想して、とかく消極的になりがちなきらいもあるが、世界経済の発展とわが国の将来を展望するとき、硬直的に、あらゆる現存の産業を保守しようという考えは適当ではない、と考えている。

(2) 自由化に伴う国内対策

ところで、自由化の進展に伴って、市場がますます国際化しつつあるなかで、わが国産業が、今後、長期的に安定した発展をとげてゆくためには、企業の大型化や産業の構造改善を積極的にすすめるとともに、技術開発力の培養し、国際競争力を充実、強化する必要があることはいうまでもない。

とくに技術については、従来わが国は先進工業国との技術格差を解消するため積極的な技術導入を行ない、その消化、改良を通じて技術水準の向上を図ってきたのであるが、近年においては内外の技術水準が接近するに伴い、外国の高度な技術の導入が次第に困難となっているので、自主技術の開発を期として技術の一層の高度化と独創的な開発が重要と

なっている。それとともに、いわゆる産業再編成を進めるためには、独禁法や商法等制度的環境を整備しなければならない。

また国際化の進展の中で、今後わが国としては、むしろ資本集約的な重化学工業や、情報産業をはじめ各種の先端産業を重点的に育成し、産業構造を新たな情勢に適応するよう改変してゆく必要があり、この意味で、新たな国際分業の中で、わが国の産業を位置づけていかねばならないと思う。

2. 物価問題

物価問題は、今後の日本の安定的成長にとって最も大きな問題となってきた。

60年代において日本は、年率5.6%という著しい消費者物価の上昇を経験したが、幸い卸売物価は安定していた。しかし最近では消費者物価の上昇や労働力不足を背景に賃金上昇圧力が高まってきており、生産性の上昇が著しい製造業部門においても、68年頃から賃金上昇率が労働生産性上昇率を上回るようになってきている。このため、69年には卸売物価は国際商品價格の値上がりによる影響も重って、2月以降上昇に転じ、69年は対前年比2.2%の上昇となった。最近ではその上昇率が一層加速されている。

物価問題の解決のためには、何としても賃金上昇率を生産性上昇率の範囲内に止めなければならないと考えており、このための有効適切な措置を日々検討しつつある次第である。

物価問題の一つの重要な要因は、農業や中小企業、流通部門、サービス業等の近代化・合理化の遅れた分野において、労賃上昇にもとづくコスト・アップが生産性向上によって吸収できないところにあり、これら低生産性部門の近代化は、切実な課題となっている。

この点で輸入の自由化は、直接、物価上昇の抑制に役立つとともに、これ

ら低生産性部門へ競争原理を導入するものとして、積極的な意義をもつものといえる。

また労働力不足状態を打開してゆくためには、産業界としても、省力投資を思い切って行なう必要があり、さらに労働集約型産業等開発途上国に適した産業は、漸次その分野を譲ってゆくことも考えられ、国際分業の見地から、国内産業構造を転換させてゆくことが、70年代の一つの方向となるのではないかと思われる。

3. 公害問題

物価問題と同時に、日本では急成長の過程で公害の深刻化や都市の過密化など国民生活を圧迫する複雑な問題が生じている。

日本では37万平方キロメートルという狭少な国土に1億人が住み、一方で産業の大型化や都市化が進展しており、これに社会資本の不足も加わり、これが複雑にからみあっているので、この問題はなかなかやっかいな問題である。今日では、この問題を放置していくは、それが産業発展の障害となると思われる。今後の経済発展の目標は、量的拡大と同時に、成長の成果をもって、国民生活の質的充足をも重視してゆく方向に進むべきであろう。

公害問題を解決する基本的方向としては、とくに国土総合開発の見地から、適切な産業立地政策や都市計画を確立するとともに、下水道等公共施設を整備拡充することが必要であり、また何といっても公害防止技術の開発が究極のきめ手となるものであり、官民協力して、積極的に技術開発を進めることが望まれる。

企業経営においても、個別企業の立場だけでなく、広く社会的視野に立って、経営を進め、住みごとのよい働きがいのある社会の建設に努めねばならないと思う。公害問題は今や世界的な関心事となってきているが、経済界としても積極的に、これに対処する責任があろう。

資料

69年の韓国経済動向

1. 一般動向

69年の韓国経済は、2年越しの凶作から立ち直った農業生産増大と輸出および国内需要の継続的増大による製造業の伸びに加え、政府の果敢な社会間接資本投資に支えられて15.5%の高い成長率をマークした。

年初以来、年末までの強力な輸入抑制と引締め政策がとられた結果、68年の高投資、高消費ムードから景気の鎮静化推移へシフトして行き、需給面での安定化傾向をたどってきた。

通貨量増加は小幅に抑えられ、物価も前年度の凶作に伴う雑穀など一部品目を除いてはおむね保合い推移を保ってきた。しかし、3／4分期の南部地方風水害、コレラ発生などによる生産活動および輸出の伸び悩みに加え、緊縮基調の努力が集中された過程でも避けられなかった追加流動性の突きあげにより、需給のアンバランスは急激に拡大しはじめた。

このため政府は総合安定政策をたてて緊急物資の導入と物価安定をはかる一方、追加流動性の吸収につとめることになった。こうした経済パターンの中で産業生産活動は10月現在21.3%の伸長率を示し、全国卸売り物価は6.2%上昇となった。

一方、対外取引きでは輸入抑制、輸出増大にバック・アップされて赤字幅は減少したが、かつてみられなかつた外資導入激増で資本取引き上の黒字が増え、10月末現在手持ちドルは5億2260万ドル（68年末に比べ1億1,620万ドル増）に達した。

69年のG N Pは経常市場価格で2兆301億ウォンと前年度に比べ名目28.8%増、実質成長率15.5%の高い水準を示した。これを産業別に分けると、農林漁業が米の豊作で10.7%、鉱工業21.3%、社会間接資本およびその他サービス部門15.5%の成長であった。

高度成長を主導した製造業は、内外需要の伸びと新規工場の稼働、原材料供給の円滑に支えられて22.5%も成長、とくに電気機器、自動車、食料品の伸びは目ざましいものがあった。

一方、15.5%の成長率を示した社会間接資本およびその他サービス部門の内訳は高速道路、工業団地など公共部門の増大、都市高層ビルの急増に伴う建設業が36.8%の実質増加となり、運輸、保管、通信業が経済規模の拡大に伴う民間投資の増加によって成長した。

また国内総投資率は前年度の26.7%から29.6%に上昇したが、これは稻作の好調を反映した在庫投資が前年比1.3%上昇した結果で、固定投資率は前年比1.6%の上昇であった。

なお固定投資率は前年の40%から27%に低下したが、これは年初以来、外資の質的選り分けから外資導入が振わず、住宅など都市建築投資増加が鈍化して民間投資が低調であったためである。

政府の建設投資は工業団地造成、都市計画事業と活発であった。こうした固定投資を産業用途別にみると、製造業18.8%、電気36%、運輸、保管、通信41.4%の増加であった。

国民の消費支出は民間消費11.3%、政府消費12%増で総体的に11.3%の成長であった。これに伴い国内貯蓄率は前年13.3%から16.4%へ上昇したが、これは農産物の在庫を含めた民間貯蓄率が前年の6.9%から9.8%へ上昇した結果である。海外貯蓄率は前年の11.6%から11.3%へと若干落ち込んだ。財貨と用役輸出は33.3%増、同輸入は25.2%となった。

年初以来、景気の鎮静傾向と消費率の低下趨勢に伴い物価はかなり安定し

た。

10月中の全国卸売り物価指数は135.7(65年=100)と68年末に比べ6.2%上昇、ソウル消費者物価は9月中154.8と前年末対比7.9%の上昇であった。卸売り物価の商品類別動向をみると、穀物9.7%、その他5.6%とそれぞれ上昇しており、これを消費財および生産財に分けてみると消費財8.1%、生産財3.0%上昇である。

69年度の物価動向で注目されるのは輸入商品の卸売り価格である。10月までは5.6%が上昇しているが、これは最近数年間の上昇幅に照らしてもかなり高い水準であった。こうした上昇趨勢は生ゴムをはじめ、原木類など一部生産財の価格が国際相場の値上がり推移と年初以来の輸入抑制措置が重なり、導入が振わなかったためとみられる。

年初以来の景気鈍化推移にもかかわらず、金融機関の貸出し需要は引きつき高水準を維持し、とくに3／4分期以降、風水害と旧盆の季節資金需要が加重されて貸出しは大幅増大を続けた。産銀を含む金融機関の貸出し総額は、10月末現在5,965億ウォンに達し、68年末に比べ2,200億ウォンと58.7%も増加した。さらに貸出し財源別では金融資金が1,860億ウォン、財政資金345億ウォンが増加している。

一方、預金は2回にわたった金利の下向け調整にもかかわらず引き続き増加推移を示し、10月末現在の全金融機関預金は前年末の3,788億ウォンから6,061億ウォンへと大幅増大した(60%増)。このうち貯蓄性預金は4,466億ウォンと1,866億ウォンが増加している。しかし9月に入ってから増加率は急激に鈍化はじめ、月平均200億ウォンであった増加幅が100億ウォン前後に落ち込み注目をひいた。

昨年末現在、1,498億ウォンに達した通貨量の増減要因を部門別にみると、海外部門は輸入減少と輸出増大に加え、現金借款増加に主導された外国為替買入れ増大などで10月末現在、316億ウォンの通貨増発要因となってあらわ

れ、公共部門は3／4分期中、夏穀買上げのための糧穀管理特別会計の歳出増大から一時出超要因として登場したが、年間通算では10月末には156億ウォンの通貨還収に成功した。

69年の通貨情勢は、財政部門で相当量の通貨還収が可能であったのにもかかわらず、海外部門での通貨供給が続き、10月末現在34.8%の通貨増加をもたらし、総与信水準も、金融部門の貸出し増加を軸に大幅増加となり、市中資金事情は前年度にくらべ緩和した点を注目したい。

2. 外国為替

年度中の外国為替需給動向をみると、基本的には経常取引き上の赤字を資本取引上の黒字でカバーする方法を踏襲したが、輸出の目ざましい伸びと輸入の鈍化に支えられ、経常取引き上の赤字は前年同期に比べ8.4%も減少した反面、資本取引きでは内資調達用の現金借款の激増から入超が4億2820万ドルと前年比8.6%増となり、経常収支上の赤字をカバーしてもなお、外貨保有高は前年末の4億620万ドルから10月末現在5億2260万ドルに大幅増加している。ところが年中外貨手持ち高が増加一途をたどったにもかかわらず、ドルの相場は年初以来目白押しに値上げが続き68年末のドル当り281ウォン90チョンから10月末には291ウォン90チョンへ上昇、さらに11月3日には遂に305ウォン10チョンとなった。

まず経常収支の内訳をみると、商品輸出が10月末現在で4億8020万ドルと前年同期比1億2080万ドル、68年の4億6490万ドルよりも1530万ドル増となった。一方、貿易外収入も3億9980万ドルに達し、前年同期よりも6270万ドルを上回る高い増加推移をみせた。その結果として、経常収入は8億8000万ドルと前年同期比1億8350万ドル増となった。

また支払い面では商品輸入が10億7150万ドルで、前年同期に比べ1億2750万ドル(13.5%増)に抑えられたが、貿易外支払いは1億3330万ドルと前期

対比2130万ドル減となった。このため経常取引き上の赤字規模は前年同期の3億5210万ドルから、3億2480万ドルへと8.4%減少の改善をもたらした。

資本取引きでは、短期資本導入額は前期の1億3480万ドルから1億600万ドルに減ったが、長期資本導入額は3億2220万ドルで、前年同期対比6270万ドル増となった。短期資本導入が減ったのは政府が1年末満の短期商業借款はもとより、短期延払い輸入を極力抑制したためで、長期資本の導入が増えたのは公共財政借款の導入増大、現金借款の導入増大などによって主導された結果である。

年度中に実施した主要外貨政策は、外国為替管理規定の大幅な手直しに踏み切り、まず輸出などの外貨稼得支援策を補強するため、外国為替銀行の營業基金（1億5千万ウォン枠）を1億5000万以上増資できるようにしたこと、海外における入札保証、または保証信用状の担保金積立てを緩和した点があげられよう。

次ぎに、外国為替需給計画を効果的に執行するため執行手続きをきびしくし、外国為替需給計画上の支払い限度および需給計画執行を、財務部長官が直接統轄するなど一連の強化措置をとった。なお外国為替銀行の外貨貸出し業務が新しく実施に移され、海外で就業中の技術者などによる外貨預金を奨励するための外貨積立て制度が採用された。

3. 貿 易

年度中の貿易動向をみると、国内景気の鎮静化と年初以来の輸入規制強化に伴って、莫大な糧穀の輸入需要にもかかわらず輸入は引き続き安定推移を示し、輸出はコレラの発生や国際高金利現象に刺激された米国景気の鈍化など阻害要因を克服して伸び足がはずみ、一部で危ぶまれた7億ドルの目標を達成した。

輸出はコレラのしわ寄せで水産物、合板など一部品目が一時足踏みを強い

られたこともあったが、総体的には輸出産業の拡張、生産性向上および政府の積極支援に力を得て、11月末には目標の87.7%、6億1360万ドルとなり、68年の実績を22.6%も上回ったことは注目される。輸出商品の構造面では工產品の伸びがいちじるしく、輸出総額中79.4%（68年は77.9%）のウエートであった。

69年度の輸出商品を品目別にみると、单一品目で比重の高い合板、かつら、衣類などが対米輸出の主力商品であった。一方、輸入は原材料および資本財とも増加し、凶作と消費水準向上を反映して消費財の輸入も目立って増加した。このため9月末現在の輸入規模は13億980万ドルに達し、前年1年間の14億6290万ドルに肉迫するようになり、前年同期対比31.5%増となった。

財源別の輸入増加率は、借款輸入が3億5560万ドルと前年同期対比58.8%増とトップ、地域別では政府が入超国からの輸入を極力抑制したにもかかわらず、日本からの輸入は激増現象をみせた。

こうした貿易推移にあって政府は、輸入抑制と輸出支援に政策のポイントを置くようになった。すなわち輸入を抑制するために貿易業者の資格を従前の年間輸出実績10万ドルから20万ドルに引き上げる一方、輸出入期別公告上、AA品目を68年12月の728品目から69年下半期には712品目にとどめ、輸入制限品目は508品目から525品目に拡大した。

また甚だしい入超国からの輸入手続きをさらにきびしくし、入超国からの事前承認品目を追加するとともに輸入金積立て率を引上げた。それにミシン部分品をはじめ天然ゴム、原皮類を輸入制限対象としたほか、D／PおよびD／A輸入要領もタイトになった。

一方、同抑制措置の余力を駆って輸出支援が強化され、輸出用原材料生産資金融資制度が採用されてドル当り220ウォンの融資を実施することによって輸出金融の補完につとめ、優良輸出企業向けの金融支援を強化、前年度実

績（輸出）が300万ドルを超える企業には、至れり尽せりの優遇措置をとった。

そのほか多額輸出業者には中期D／A輸入を認めた。なお特記すべき点は、69年度には延払い輸出に対する制度的支援措置を確立したことである。また同期に輸出保険をはじめて実施するかたわら「韓国輸入銀行法」を制定した。

政府はまた臨海工業地区に輸出入自由地域設置を検討することで、これまでの貿易行政面および金融税制面における偏った支援政策を止場して、外国人の直接投資ならびに付加価値の高い工業を誘致し、韓国の輸出と技術増強をねらった活発な動きもみられた。

見逃がせないもう一つの事実は、前に述べの輸出支援主義の進行過程においても、貿易業界の体質改善と輸出不履行者に対する制裁はかなりきびしかったという点である。すなわち加工輸出（原材料導入後の）事後管理上、輸出業務を果たさなかった業者に対する制裁とクレーム発生商社に対する制裁をきびしくしたことが、輸出業界の体質改善に大きく寄与したことは否めない。

4. 外資導入

69年度中の外資導入状況をみると、公共借款が活発化し、内資調達用現金借款もかなりの額にのぼった。ここ数年来、米国対韓借款供与が激減しているため、公共借款はその影響をじかに受けて、69年には前年度の凶作による食糧導入借款をはじめ、世銀の全天候事業借款など良質の借款供与を契機に、公共借款は68年度の8260万ドルから、69年11月現在2億2220万ドルに大幅増加した。

商業借款は11月末現在で5億890万ドルが確定され、68年度の4億6540万ドルをすでに上回ったが、とくに69年度には現金借款が相次いで注目された

ほか、外換銀行が米国およびカナダ等の10銀行から2500万ドルの起債を実現した。

外国人直接投資は年度中政策面の支援が行なわれた結果、11月末現在4220万ドルをマーク、68年の2830万ドルのほぼ倍額となった。

借款の国家別動向をみると、66年以降漸増した日本借款が、69年には6970万ドルと69年度の外資導入総額7億7320万ドルの9%程度にとどまり、68年の25%水準からいちじるしく後退している。

外資導入総額のうち、米国と日本の占めるウエートは68年の39%および27%から、69年11月には41.2%および20.6%となったが、これは公共借款供与額の多い米国に対する相対的な日本のウエート低下であった。

一方、商業借款導入現況をみると、電力、運輸、建設など社会的な基本資本形成への投入が8月末現在1億6950万ドルと総商業借款の59%を占めたが、これは政府が、公共借款だけでは不足がちな社会資本形成を意図したものと解釈されよう。

こうした外資導入推移のなかで、69年の借款導入政策は借款事業の充実化と質的選考、外国人投資事業の誘致に集中された。すなわち経済企画院は短期商業借款の年間限度制を実施、10年以下の短期商業借款に対しては、年間限度制実施を通じての外資導入の合理化および効率化をはかることにした。

また69年度の外国為替銀行のL/G発給枠を2億9500万ドルに決め、計画事業以外の新規許可を抑制したほか、認可がおりてL/Gが発給されていない事業に対しては経済性の再検討を加えた。

しかし、こうした政府の慎重策をよそに現金借款は増加するばかりで、当局はついに、民間企業の内資調達用現金借款の導入を一切認めない方針を固めた。

借款導入の副作用として問題化した不実企業整理方策がこれに加勢し、(1)借款元利金返済で肩代り状態が発生した企業、またはそのおそれのある企

業 (2)国内金融機関による融資額が1億ウォン以上こげつきになった企業などは、国民経済への寄与度と債務返済能力などを総合分析して果敢な整理作業を行ない、これが内外の関心の的になったことは周知の事実である。その結果、30企業（整理対象）のうち24企業が本来の機能を回復して立直り、6企業は解散もしくは公売処分の憂きめにあったが、企業経営の健全化および借款事業の経済的妥当性維持のためやむを得ない措置であったろう。

以上、69年度の韓国経済の動向を大まかにみて來たが、成長と発展を目指して國をあげて努力した60年代の終りを飾った69年は、輸出の持続的伸張と景気の安定化推移の上で高度成長をなしとげ、2年越しの凶作から立ち直り各産業も均衡の取れた発展ぶりをみせてくれた。

なお70年からは、これまでの意欲的な経済建設過程であらわれた一部立ち遅れた部門の整備と調整を断行、政府はこんごの経済パターン改善を施策方向として打ち出した。

しかし、一方で安定基調維持への努力がみられたにもかかわらず、実際の執行過程で外資導入に随伴し、追加流動性がどうしようもなく累積したこと、こんごの経済建設において物価に対する圧力要因として作用することのないよう注意する必要が生じ、輸出目標達成にすべてを傾注したが、それを支える輸出産業の基盤固めと技術水準の向上が切実に望まれるようになった。従ってこんご、通貨金融面では海外部門の通貨膨脹を極力抑制するとともに、銀行信用制度の機能をフルに活用することで、釣り合いの取れた資金流通をはかるべきであり、度の過ぎた一般消費性向の改善とマクロの見通しに立って合理的な外資導入政策を進めるべきであろう。

そ の 他

◆ 日本向け輸出（昨年度）品目別内容

韓国商工部が集計した69年度の輸出実績は7億0281万1000ドル（一般輸出

6億4096万1000ドル、自家加工およびその他無為替輸出6185万ドル)で、そのうち日本向けの一般輸出は1億4559万7000ドルであった。

◆ 日本人の対韓投資増加傾向

韓国政府は今年から、商業借款を抑制し、直接投資の誘致を強化するため日本人の投資比率制限を撤廃した。この結果日本からの投資申請は急増しているが、その他地域からの申請は減少している。

経済企画院によると、70年1月31日現在の今年度外国人投資申請は25件(453万7685ドル)で、その内訳は日本20件(255万2945ドル)、米国5件(198万4740ドル)である。(次頁表参照)

日本からの申請20件のうち、外国人の投資比率が50%を超えるもの12件、全額を投ずるもののが2件である。これは、政府の日本人の投資比率制限撤廃措置によるもので、その他地域からの投資希望が減少したのは、いずれも国内労賃および不動産の値上がりに影響されたものとみられている。

◆ 69年度の外国人投資額50件・4,686万ドル

経済企画院が集計した昨年末現在の外国人投資認可額は、単独投資が29件で2369万5000ドル、合弁投資が130件で1億1559万3000ドルの合計159件・1億3928万8000ドルであった。

特に69年中の外国人投資額は50件・4686万7000ドルとこれまでの最高を記録した。国別内訳は次のとおり。(単位=ドル)

国 别	件 数	金 额
米国(僑胞を含む)	76	77,484,000
日本(〃)	66	48,818,000
バ ナ マ	6	5,210,000
西 独	3	826,000
香 港	2	1,704,000
オ ラ ン ダ	3	4,643,000
イ タ リ ア	1	44,000
米国とリヒテンシュタインの合弁	1	510,000
台湾と香港の合弁	1	49,000

日本の対韓投資現況

69.12.31現在

事業名	新会社名	日本側出資者	総投資額	出資比率	日本側の認可日
1 各種工作機械	韓国工作機械	大日金属	45万1,000ドル	51 : 49	68. 12. 27
2 ミカルシユーズ製造	豊栄化成	豊栄ゴム	5万	50 : 50	69. 1. 13
3 縫製品製造	東洋縫製	牧村養之助	4万7,000	51 : 49	69. 2. 22
4 ポリエスチル長織維	鮮京合織	帝人	400万	50 : 50	69. 4. 3
5 電気鍍金	精和工業	田井五休	6万1,000	55 : 45	69. 4. 22
6 バドミントンラケット製造	韓国移川工業	移川工業	3万	51 : 49	69. 7. 29
7 電子部品製造	韓国東芝	東芝在日僑胞	140万	0 : 100	69. 8. 26
8 家電製品	新韓一電機	湖南精工	44万	0 : 100	69. 9. 6
9 プラスチック・チューブ製造	大栄プラスチック	在日僑胞(方錆栄)	21万2,000	0 : 100	69. 10. 30
10 副食加工	竜川産業	東南貿易	10万9,000	51 : 49	69. 11. 7
11 染染用彫刻ローラー製造	韓国高木彫刻		2万5,000	60 : 40	69. 11. 7
12 イグサ製造	東新	トراك・在日僑胞	21万6,000	26 : 74	69. 11. 10
13 銀箔製造	三亜アルミニウム	東洋アルミニウム	35万3,000	50 : 50	69. 11. 13
14 縫製品製造	三元物産	三元	3万6,000	52 : 48	69. 11. 20
15 電気製品製造	南星興業	クラウン	14万	60 : 40	69. 11. 26
16 縫製品製造	三都物産	東棉・鐘紡	8万7,000	51 : 49	69. 12. 17
17 電子部品工場	三星三洋電機	三洋電機・住商	600万	50 : 50	69. 12. 22
18 銀箔製造	東邦物産	在日僑胞(羊格浩)	207万4,000	25 : 75	69. 12. 22

◆ 外国人の投資誘致強化策決定

韓国政府は、外国人投資事業の誘致強化策を決め、新年から実施することにした。

金副総理は去る69年12月24日、借款導入による元利金償還の負担を軽くするため、このような施策をとることになったと説明、外国人投資の門戸拡大措置として

- (1) 外国人投資の承認および事後管理窓口を1本化する。
- (2) 外国人投資企業に従事する外国人技術者および管理者には所得税を免除する。
- (3) 輸出自由地域の設置を促進する。
- (4) 外国人投資企業における労使間の紛争を円滑に処理するための特例法を制定する。
- (5) 外国人投資者と政府高位当局間の接触を緊密にし、問題の発生を未然に防ぐ。
- (6) 日本との合弁率制限を緩和または撤廃することを明らかにした。

金副総理はまた、近く経済閣議へ上程する外国人投資業務一本化法案の骨子を

- (1) 各関係部処の企画管理室長またはこれに準ずる公務員を投資担当官に任命する。
- (2) 外国人投資企業と関連の深い財務部、商工部、国税庁などの書記官（各1名）を経済企画院に常駐させ、該当部処の専決権をもたせるなどであると述べた。

◆韓国主要経済指標（次頁）

韓国主要経済指標

	単位及基準	1968(A)	1969(B)	B/A 増加率(%)
①國民総生産	10億ウォン(65年価格) " (経常価格)	1,127.3 (1,575.7)	1,302.0 (2,080.1)	15.5 (28.9)
農林水産業	10億ウォン(65年価格)	330.8	366.2	10.7
鉱工業	"	279.6	339.1	21.3
社会間接資本及び その他サービス業	"	516.8	596.8	15.5
②1人当国民総生産	ウォン (経常価格) (ドル)	51,713 (164.7)	65,196 (195)	26.1 (18.4)
③人口	1000人	30,469	31,189	2.2
④総投資	10億ウォン(経常価格)	421.3	600.2	42.5
国内貯蓄	" (%)	237.0 (15.1)	371.4 (18.3)	56.7
海外貯蓄	10億ウォン(経常価格) (%)	184.3 (11.6)	228.8 (11.3)	24.1
⑤貿易輸出	100万ドル	500.4	702.8	40.5
⑥貿易輸入	"(1~11月)	1,245	1,617	29.9
⑦外貨保有高	100万ドル	406.4	549.3	35.2
⑧物価				
全國卸売	% (比前年)	8.1	6.8	
ソウル消費者	" "	11.1	10.1	

第2回日韓民間合同経済委員会会議報告書
昭和45年5月

日韓経済委員会事務局

東京都 千代田区 神田須田町1-5新須田町ビル
日韓経済協会 事務局内
電話(255)5061
